

日本言語政策学会ニューズレター

November 2013, Japanese Association for Language Policy

2013年11月12日

第21号

発行：日本言語政策学会
事務局：〒227-8686 千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1
麗澤大学外国語学部 山川研究室
TEL/FAX：04-7173-3427
E-mail：jalp.jimu@gmail.com
URL：<http://japl.jp/wp>

この号の内容

1. 政策動向・展望エッセイ(3)
2. 研究大会をふりかえって
3. 委員会からの報告・お知らせ

【1. 政策動向・展望エッセイ 1】

外国人看護師と介護士

河原 俊昭

ここ数年、高齢の母親の体調が思わしくなく、いろいろな介護施設や病院への入退院を繰り返すようになった。2012年の秋には、脳梗塞の治療のために京都市のある病院に入院することになった。何人かの看護師が母の面倒を見てくれたが、その中に、フィリピン人の看護師がいた。多忙な彼女であったが、時間を少々さいてもらい、いろいろな話を聞くことができた。

彼女は、マニラの病院で5年ほど看護師をしていたそうである。日・フィリピン経済連携協定を切っ掛けに、この病院に来てしばらく看護助手として働いていたという。その間、日本の看護師の国家試験の準備をして、2012年の3月に合格して資格を取ることができたという。試験での最大の問題点はやはり日本語の読み書きであったようだ。だが熱心に勉強をしたことと、理解ある同僚達の助けで無事合格となった。

試験問題は、日本語の問題だけでなく、両国の文化の相違も問題となるようだ。たとえば、患者の入浴に関する問題で、「浴槽をまたぐ」という表現があったが、フィリピンでは浴槽に浸かる習慣はなくてシャワーを用いている。フィリピン人には「浴槽」という概念がなくて、それを「またぐ」となると一層分からなくなる。このように試験の質問の内容自体が把握できなくて困った場合も結構あったと

いう。しかし日本文化を実際に体験して、少しずつ理解が深まったそうである。

経済連携協定に基づき、日本はインドネシアとフィリピンから介護福祉士と看護師の候補者を受け入れている。数年の滞在の内に試験に合格する必要がある。2013年の国家試験は、両国からの介護福祉士候補者 322 名が受験して 128 名が合格した。また、看護師の国家試験は 311 名が受験して 30 名が合格している。日本人の合格率と比べるとかなり低い数字になる。この受け入れの制度はまだうまく機能していない。

外国からの介護福祉士や看護師の受け入れが、今後どのようなようになるのか予測はむずかしい。介護施設などでは、多くが外国人の介護福祉士ということもありうるだろう。言葉がおぼつかなくなった高齢者を、日本語はまだ不十分な外国人が世話をする事例が増えるかもしれない。入居費の安い特別養護老人ホームでは、外国人の介護士や看護師が多く働き、入居費の高い有料老人ホームでは、日本人の介護士や看護師が多くなるかもしれない。その場合、利用者とコミュニケーションの取りやすいのは、日本人介護士や看護師のほうになるだろう。いずれ、病院や介護施設でのコミュニケーションの問題に大きな関心が寄せられる時代が来るだろう。

今年（2013年）の8月の中頃、10日ほどマニラ郊外のサンタロサ市に滞在した。いくつかの書店を巡って、語学書のコーナーに寄ってみた。そこで、*Japanese Nursing Medical Dictionary* という小さな語彙集を見つけた。看護の日本語の語彙集に一定の需要があるようだ。ふと思ったことだが、日本で医療業務に就くことを希望する人が、この語彙集を購入して猛勉強しても、日本語のハンディゆえに国家試験に不合格となったら、それは残念なことであろう。外国人の言語ハンディに配慮した国家試験をどのように行っていくか今後の課題であろう。

政策動向・展望 エッセイ1

河原俊昭(かわはら・としあき)

★京都光華女子大学・教授。専門は英語教育。編著書に『世界の言語政策』（くろしお）、『アジア・オセアニアの英語』（めこん）などがある。

【1. 政策動向・展望エッセイ 2】

日本における留学生教育

鈴木洋子

政策動向・展望 エッセイ2

日本に留学生が初めて来たのは1881年、朝鮮半島（現韓国）からとされている。一方、日清・日露戦争経過後、台湾・朝鮮半島・満州を植民地化した日本はそこで皇民化政策の一環として日本語教育を実施していた。しかも日本はそれらの国からの留学生を受け入れ、第二次世界大戦時には東南アジアの若者も日本側の軍人にするため留学生として受け入れ、留学生に対する日本語教育研究も緒についた。日本留学は母国での教育環境が整っていないため日本で教育を受けるというケースも多かった。日本語だけではなくさまざまな科目が留学生のカリキュラムに組み込まれたが、日本語自体を習得することは必至であり留学生教育ほぼイコール日本語教育であった。即ち当時は文型中心の直接法による日本語教育が留学生教育の主流であった。

1972年に中国との国交が回復し、中国から帰国した残留孤児、ベトナム戦争後はベトナム等からの政治難民、1990年代のバブル期には南米からの日系人を受け入れ、彼らに対する日本語教育支援も盛んになった。学習者の母語別指導法や教材も開発されたが、次第にコミュニカティブ・アプローチが主流となった。

1983年に当時の中曽根首相が「留学生10万人計画」を打ち出したこともあり留学生数が増え、2003年には10万人を突破した。日本が経済的に急成長した時代に“日本に学ぼう”という留学生が増えたとされている。近年は、英語による留学生教育プログラムの開発、ダブルディグリー授与制度の推進、留学希望者が日本留学試験を母国で受けられる制度など留学生を増やす施策がとられている。日本の労働力人口減少を補う意味でも留学生を2020年までに30万人にする「留学生30万人計画」が進行中である。

留学生の日本語教育は留学生の日本語のレベルや大学教育で極める専門、留学目的によって千差万別である。昨今は言語的正確さよりも日本語で何ができるかということが

鈴木洋子(すずき・ようこ)

★昭和女子大学大学院文学研究科教授。専門は応用言語学。英語教育、日本語教育（日本語教師養成講座を含む）にもかかわる。著書に『日本における外国人留学生と留学教育』（春風社）などがある。

重要視される傾向である。また、日本で就職を希望する留学生が増加しているために日本でのビジネス場面を中心にした教科書・教材の利用が増加し、それらの研究も盛んになっている。教師が主導権を握って学生を教育する型から学習者が活動しながら学習者同士で学びあう協働型の留学生教育、ある課題を解決するために日本の実社会に出て日本人を相手に活動をしてデータを集めそれをもとにプレゼンをするという総合的な力を養育するアクティブラーニング型の留学生教育も進んでいる。

母国で日本語関連の教員あるいは日本文化の研究者になるには学位が必要だからという理由で学位取得のために留学してくる研究留学生が増加している。日本のポップカルチャーを極めたいと留学してくるケースも多々あり、留学生の多様なニーズに応えられる日本の高等教育の向上、拡張が急がれる。

【1. 政策動向・展望エッセイ 3】

言語政策の周辺—日本のためのグローバル人材という矛盾

牲川 波都季

文部科学省の「平成 26 年度概算要求主要事項」には、「意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界に勝てる真のグローバル人材を育てる」との記述がある（2013 年 8 月、p.10）。また自由民主党教育再生実行本部「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（2013 年 4 月）の部会名からして、そしてグローバル人材育成推進会議「中間まとめ」（2011 年 6 月）でも示されているように（p.6）、現在のグローバル人材育成は、国際的な経済競争における日本の勝利を目標の一つとしている。

しかしそこで勝ったところで、人材と呼ばれた人々一人ひとりの生活に安定と充実はもたらされるのだろうか。

国際化拠点整備事業（グローバル 30）やグローバル人材育成推進事業といったプロジェクトが施策として予算化

牲川 波都季(せがわ・はづき)

★秋田大学国際交流センター教員。言語表現教育および教育言説分析を専門とする。主著は『戦後日本語教育学とナショナリズム—「思考様式言説」に見る包摂と差異化の論理』（くろしお出版、2012）。

されるたびに、それに必要な言語教育や国際協力の専門教職員の雇用は一時的に増える。上記の「中間まとめ」は、グローバル人材に必要な能力として、高い外国語運用能力を挙げ、その能力育成のためには、若い間の海外経験が有効だとしている（p.7-8）。グローバル人材育成事業に携わる教職員の多くは、まさにこれを備えたグローバル人材そのものだと言えるだろう。しかし日本の経済状況・政策とともに文教政策が動き、それにもなってプロジェクトの規模も内容も流動するので、こうした人材の雇用は安定しない。最も身近なグローバル人材である教職員が自らの生活において不安定であるのを見て、一体学生は自分も将来そうした人材になりたいと希望するだろうか。また、グローバル人材の要件を外国語運用能力と海外経験とするならば、先のプロジェクト従事者のように、それを満たしている人材はすでに多数いる。その力を安定的に活用する仕組みづくりにこそ予算を投じるべきだろう（このことは、今年5月の平畑奈美らによる日本語教育学会での発表「「グローバル人材育成」手段としての日本語教師海外派遣—その意義と課題を日・米・仏の取り組みから考える」でも指摘されていた）。

しかし一方で、グローバル人材に必要な要件がこれであるのかという疑問も浮かぶ。

グローバル化時代に生きる新しい世代には、地球社会を担う責任ある個人としての自覚の下に、学際的・複合的視点に立って自ら課題を探求し、論理的に物事をとらえ、自らの主張を的確に表現しつつ行動していくことができる能力が必要とされる。さらに、その根底には、深く広い生命観や人生観の形成、自らの行為及びその結果に対する深い倫理的判断と高い責任感を持って行動する成熟度が求められる。

2000年11月に発表された、大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）」からの引用である。管見では、教育の文脈でグローバル人材像が示されたはじめての公的文書がこの答申だったと思う。当時、少なくとも大学審議会は、地球社会のメンバーとして探求的に問題解決しうる、倫理性と責任感を備えた世界市民の育成を提案していた。日本の経済に益すグローバル人材という現在の像と比べた時、私にはこの13年前の提

案の方がよほど困難で深い教育目標のように思える。

世界を念頭に考え問題解決を図りうる人材の育成がかなうなら、そうした人材は日本への利益をもたらす主体になるとは限らない。目標の実現に向かって、国境を越えて生活し国籍を変えることも厭わず、日本の政策に批判的な人材にもなりうるだろう。

世界市民の育成か、一国主義的な人材の育成か。人々は世界で共通して言語を使ってきたのだから、言語政策とその研究は、一国のその時々々の経済政策に規定されるのではなく世界を見晴らした提案を行うことができる。言語教育者に求められている能力と見合わない雇用状況、このことがもたらす学生への影響といった面でのミクロな教育政策批判、あるいは、言語教育のめざす新しい理念と、その実現のための世界規模での政策的提案など、言語政策の周辺をウォッチすることで研究課題は広がっていく。

* 今号は「研究動向・政策エッセイ」はお休みいたします。

【2. 2013年研究大会報告】 2013年研究大会をふりかえる

杉野 俊子(大会委員会理事、工学院大学)

2013年JALPの大会が6月1-2日に桜美林大学で開催されました。桜美林大学といえば、10年以上前の2002年12月に第一回大会が同大学で開催されたことを懐かしく思い出しました。当時はまだ「言語政策」という用語や概念自体が、他の研究者たちの誤解を受ける時代でした。

今大会の、田中慎也前会長・大谷泰照前理事・森住会長による「日本言語政策研究の誕生から現在まで」の基調パネルや「言語政策研究の現在から未来」を論じた全体シンポジウムを始め、第1から第5までの興味深い問題提起をした分科会ほか、多くの若手研究者による多彩な一般研究発表は、まさに15回大会を記念大会と呼ぶのにふさわしい大会だったと感慨深いものがありました。先達者たちの

2013年
研究大会報告

学会設立趣旨と研究成果をさらに定着させていくことが私達の使命だと、新たに感じた大会でもありました。



【3. 委員会からの報告・お知らせ】

◆大会委員会より

委員会からの 報告・お知らせ

東北地区研究会の報告(2012.9.23)

日時 2012年9月23日(日) 13:00 - 17:00

場所 岩手大学学生センターB棟2階GB21

☞ プログラムの詳細は後日学会ホームページをご覧ください。
(<http://jalp.jp/wp/>)

中部地区研究会の報告(2012.10.28)

日時 2012年10月28日(日) 13:00-17:00

場所 名城大学名駅サテライト(名古屋駅前桜通ビル13F)

☞ プログラムの詳細は学会ホームページをご覧ください。
(<http://jalp.jp/wp/>)

関西地区研究会の報告(2013.1.12)

2013年1月12日(土) 13:30-17:30

場所：京都大学吉田南構内総合館 1階共南 11講義室

- ☞ プログラムの詳細は学会ホームページをご覧ください。
(<http://jalp.jp/wp/>)

九州地区研究会の報告(2012.12.8)

シンポジウム：観光と言語政策—言語政策と国際交流観光を考える—

日時：2012年12月8日(土) 13:00-17:00

場所：宮崎大学教育文化学部 第一会議室

- ☞ プログラムの詳細は学会ホームページをご覧ください。
(<http://jalp.jp/wp/>)

◆ 広報委員会より

学会、研究会情報等の投稿を受け付けます。ご希望の方は事務局(jalp.jimu@gmail.com)に、氏名、所属を添えてご連絡下さい。原則として添付ファイルは送信できませんので、詳細が掲載されているHPなどありましたら、そちらのアドレスにリンクを貼るようにご指示下さい。

* ニュースレターの記事を学会や著者の許可なく引用・転写することは禁止されていますので、ご注意ください。